令和6年予算決算委員会会議録

- 1. 招集年月日 令和6年3月14日(木)
- 2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
- 3. 開 会 令和6年3月14日 午前8時57分 副委員長宣告
- 4. 審查事項

審査事件名

- 議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和6年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計 予算について
- 議案第7号 令和6年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第8号 令和6年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和6年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和6年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和6年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和6年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第13号 令和6年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和5年度可児市一般会計補正予算(第11号)について
- 議案第15号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第16号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計 補正予算(第2号)について
- 議案第17号 令和5年度可児市水道事業会計補正予算(第1号)について

5. 出席委員 (19名)

副	委	員	長	天	羽	良	明	委	員	林		則	夫
委			員	亀	谷		光	委	員	冨	田	牧	子
委			員	伊	藤	健	\equiv	委	員	Ш	合	敏	己
委			員	野	呂	和	久	委	員	酒	井	正	司
委			員	伊	藤		壽	委	員	板	津	博	之
委			員	髙	木	将	延	委	員	渡	辺	仁	美
委			員	大	平	伸	\equiv	委	員	奥	村	新	五.
委			員	松	尾	和	樹	委	員	田	口	豊	和

委員 酒 向 さやか委員 前 川 一 平委員 田 上 元 一

6. 欠席委員 (1名)

委員長 山田喜弘

7. 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長 飯 田 晋 司 学校教育課長 佐 野 政 紀

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 杉 山 尚 示 議会総務課長 佐 藤 一 洋

 議会事務局
 議会事務局

 書
 村本

 技工
 大本

 本
 大本

 本
 大本

 本
 大本

 大本
 大本</td

〇副委員長(天羽良明君) 皆さん、おはようございます。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会 いたします。

なお、山田委員長から欠席の届出がされておりますので、よろしくお願いいたします。

発言される方は、許可を得てからマイクのスイッチを入れてから行ってください。

初めに、昨日の教育委員会事務局の質疑のうち、小・中学校のICT活用事業とスクール サポート事業について御指摘のあった重点事業説明シートの差し替えをグループウエアにて 掲載しております。

この件について、改めて説明をお願いします。

○教育委員会事務局長(飯田晋司君) 本日は貴重なお時間をいただき、誠に申し訳ありません。

このたびは学校教育課所管の3つの予算事業において記載誤りがあり、差し替え分を提出させていただきました。

また、そのうちの一つの事業について、2月28日の予算決算委員会において、間違った説明をしておりました。大変申し訳ありませんでした。

昨日回答が保留となっていた件と併せて担当課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

- **○副委員長(天羽良明君)** では、続いて昨日の回答が保留になっていた件も含めて、御回答 をお願いいたします。
- **〇学校教育課長(佐野政紀君)** 重点事業説明シートの差し替えについて説明させていただきます。

3枚の重点事業説明シートのいずれについても、主な説明欄を予算の概要の主な説明欄と同じ内容に訂正させていただきました。

なお、そのうち4ページのスクールサポート事業につきましては、会計年度任用職員報酬 等の人数を「107人」から「102人」へ訂正しています。

このことにより、2月28日の当初予算説明時に板津委員から求められました107人の内訳 の補足説明に対して回答したこととそごが生じますので、改めて説明いたします。

会計年度任用職員報酬等102人の内訳は、新規の医療的ケア児サポーターを含めて102人です。その内訳は、スクールサポーター60人、通訳サポーター21人、業務支援員16人、医療的ケア児サポーター5人です。以上です。

〇副委員長(天羽良明君) 以上の説明について、質疑はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、続いて昨日の回答が保留になっていました件について、御回答をお願いいたします。

〇学校教育課長(佐野政紀君) 指標の目標値と結果について御説明いたします。

2ページ及び3ページの下のほうにあります指標1について説明をします。

小学校と中学校で結果の数値が同じになっている点については、昨日説明しましたとおり、 小学校と中学校を合わせた結果の数値を利用しているためです。根拠となるのは、文部科学 省の学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果です。

この調査結果について、岐阜県が調査項目の結果数値を公表しており、その結果数値が各 市町村の小・中学校を合わせたものになっています。

なお、公表はしておりませんが、手持ち資料として可児市の小・中学校別の調査結果は保 有しております。

続きまして、タブレットソフトウエアライセンスを3か月延長する詳細について、なぜ本体とずれが生じているかなどについてです。

現行のタブレットは、各社が提供する端末クラウドサービスや物損保証等をパッケージ化した製品です。端末初期設定のために設定業者への納品が令和3年1月にあり、この時点から利用可能なクラウドサービス型のソフトウエアは、各社の規定により令和3年1月から令和6年12月までがライセンス期間となります。

一方、本体の物損保証については、保証会社の規定により、学校への納品が完了して利用可能となった令和3年4月から令和7年3月までが保証期間となるため、設定期間の3か月分ずれが生じております。以上です。

- ○副委員長(天羽良明君) 以上の説明について、質疑のある方は見えますでしょうか。
- ○委員(高木将延君) もともとの話になるので、ここでの質問がどうかとは思うんですが、 タブレットの件について、購入のときにパッケージで令和6年度末まで使おうとすると、3 か月もう足りないということは購入時に分かっていたという話ですよね。

そうした場合、購入時でその3か月分をパッケージにプラスして入れるのと、この令和6年になってから追加、延長でやる場合と差額は出てこないんですか。

- ○教育委員会事務局長(飯田晋司君) 今お尋ねの件につきましては、この場でお答えできる情報を持っておりませんので、また別の機会にお伝えさせていただくということでよろしいでしょうか。
- **〇副委員長(天羽良明君)** どれぐらいでできそうとかありますか。
- **〇委員(高木将延君)** いいです。多分当時のときに見積りを取っていないともう分かんないですよね。いいです。
- ○副委員長(天羽良明君) ほかに質疑はございませんか。
- ○委員(髙木将延君) 指標のところを聞かせてください。
 手持ちでデータがあるのであれば、出してもらってもいいですか。
- ○学校教育課長(佐野政紀君) それでは口頭でということで、よろしくお願いします。 令和4年につきましては、小学校が86.8%です。中学校が86.3%です。 令和3年は、小学校が91.5%、中学校が84.0%です。以上です。
- 〇副委員長(天羽良明君) よろしいですか。

そのほかございますか。

- ○委員(高木将延君) すみません、今のところなんですが、これは重点事業説明シートも別々、小学校、中学校出てきていて、やはり感覚としてもう小学校、中学校でそのタブレット等の使い方ってやっぱり変わってくると思うんですが、利用率も令和3年のほうでこれぐらいの違いがあったということで、全体の感覚がどうも小中学校は一緒にやっているような感覚を受けるんですが、担当部局とすると、その辺は分けて、小中学校は違うものだと考えているのか、一緒にやっていくことなのかというのは少し教えてください。
- **〇教育委員会事務局長(飯田晋司君)** 委員のおっしゃることは大変よく分かります。

ただ、これは統計的な数値でもありまして、県から公表されている数値を把握しているからといって公表できるのかという、そこの問題も絡んでまいりますので、今おっしゃったようなこと、問題点も含めて指標そのものの、どれを採用していくかということも含めて担当部局として考えていきたいなと考えております。以上です。

○副委員長(天羽良明君) よろしいですか。

そのほかはございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、この件については終了します。

これで教育委員会事務局の回答を終了いたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

[執行部退席]

初日より活発な質疑等いろいろ御議論、御意見いただきまして今日を迎えておりますが、 私のほうから、ここで3日間を通じて予算審議を通しての自由討議の時間を設けたいと思い ます。

御発言のある方はございませんか。

○委員(髙木将延君) 2点ほどいいですか。

1点は、やはり資料の提示方法とか、あとそれに対する説明等をやはりちょっと問題があったのかなというふうに思うので、それは委員長、副委員長で何とか執行部に注意喚起なりお願いしたいなというのが1つです。

あと議案の件なんですが、やはり地域商社のところでいろいろ皆さんの意見があるかと思います。個人的にちょっと整理したいなというのがありまして、この件に関していろんな意見が出ているのでごちゃごちゃになっているところがあるんですが、1つはこの地域商社の設立自体に問題があるというふうに考えるのか、拠出金の500万円というのが金額的にどうなのかという問題なのか。拠出金を支出して運営が始まって以降、その運営方法に問題があるのかというようなところをちょっと分けてというか、問題点を整理、時間があれなので、皆さんの個々に整理されたほうがいいのかなというふうに思いましたので、ちょっと発言させてもらいました。

○副委員長(天羽良明君) ありがとうございます。

そのほか、ございませんか。

[挙手する者なし]

ありがとうございます。

それでは、これで自由討議を終了いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案第1号から議案第13号までの令和6年度各会計 当初予算及び議案第14号から議案第17号までの令和5年度各会計補正予算についての討論及 び採決を行います。

初めに討論を行います。

各議案についての反対の討論及び賛成の討論の確認をしたいと思います。

まず、反対討論をされる方、挙手をお願いいたします。

- **〇委員(冨田牧子君)** 議案第3号の後期高齢者医療特別会計予算と、それから第4号の介護 保険特別会計予算です。
- **○委員(田上元一君)** 議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算についてです。
- ○委員(田口豊和君) 同じところで、議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算についてです。
- ○副委員長(天羽良明君) 次、ありますか。そのほか。
- ○委員(伊藤健二君) 議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算について、反対討論です。
- **〇副委員長(天羽良明君)** そのほかはございませんか。

[挙手する者なし]

次に、賛成討論のある方は挙手をお願いいたします。

- ○委員(髙木将延君) 議案第1号の一般会計予算に賛成討論します。
- ○委員(松尾和樹君) 私は議案第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について賛成討論いたします。
- **〇委員(渡辺仁美君)** 議案第4号です。令和6年度可児市介護保険特別会計予算について賛成いたします。
- ○副委員長(天羽良明君) ほかにはございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論があります議案について、議案ごとに討論を行い、採決を行います。

初めに、議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算について討論を行います。

反対の方から発言をお願いしたいと思います。

まず、最初に田上委員お願いいたします。

○委員(田上元一君) 議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算について反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の3日間の予算審議、予算質疑を通じまして、議会側の質疑に対して真摯に答弁しようとしていない執行部側の姿勢が露見されたことはとても残念に思っています。

また、各議員が質疑を通して何を聞こうとしているのか、何を明らかにしようとしている

のかリサーチすることもなく、ただ執行部側の自らの主張を展開するのみで、充実した議論 とは程遠い擦れ違いの議論になってしまったというのが印象であります。

とりわけ地域商社については、昨年12月の議会全員協議会において設立の背景等について 説明があり、多くの疑問、質問等が投げかけられたにもかかわらず、執行部側の一方的な理 論で終始したのは皆さん御承知のとおりであります。

その後、当然フォローがあると思いきや、2月の議会全員協議会では地域商社設立を前提 とした可児特産品ブランド化推進事業の説明があったときには正直驚きましたし、そもそも 論の議論が不十分だと指摘したにもかかわらず、全くスルーして当該事業の説明に終始して しまいました。

そして、今回の予算質疑においても、なぜ地域商社なのか、なぜ良品計画とだけ組むのか、なぜ今なのかという質疑をしたにもかかわらず、これに対しても満足な答弁が得られなかったという印象であります。

私は、そもそも論に十分に理解できるまでは、今回の予算案を俎上にのせること自体が適 当ではないというふうに思っています。

昨年6月の異例の補正予算審議に引き続き、市の思いだけで事業予算を通過させていくことは、今後も含めて極めて危険だと思っておりますし、今この時期において議会としての明確な意思表示を示すことが極めて必要であると考えています。

以上のことから、可児特産品ブランド化推進事業に係る予算案については削除すべきであると考え、議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算については反対いたします。以上であります。

- **〇副委員長(天羽良明君)** 続きまして、反対討論を田口委員、お願いいたします。
- **〇委員(田口豊和君)** 私も議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算について反対の立場で討論をさせていただきます。

何度か説明を受けましたが、地域商社についてはやる前提の説明だったので、立ち上げる、 立ち上げないに関してはもう議論が終わっていると思っていたので、今さら疑問を呈しては いけないことだと思っていました。

ところが、特にそもそも論の説明も含めて里芋サブレの収益の見込みや、某企業ありきの 製造で、ほかの企業の相見積りも取っているようには思えませんでした。そもそも論も含め て十分な説明や議論があったようには思えないです。

新しいチャレンジを応援したいとは思いますが、今のままでは賛成するのをためらってしまいます。以上です。

○委員(伊藤健二君) 令和6年度一般会計予算について、反対の立場で討論をいたします。 今、国の政界では政党政治家による裏金問題で政治不信と怒りが渦巻いている現状にあります。国の令和6年度予算案に関わって、市民には増税、自民には脱税というこうした実態に強い怒りが広がっておるわけであります。昨日も全国で500か所余りで重税反対の全国統一行動が取り組まれております。 私どもは、今こそ消費税、インボイス制度は中止をせよ、そして消費税率を5%に引き下げて、暮らし、経済を守れということを強く主張したいと思います。

こうした中で、令和6年度の可児市一般会計予算については幾つか問題点がありますので、 その点を指摘して討論をしたいと思います。

市長は、令和6年度の予算編成、施政方針の中で、今回意欲的に新しい事業も打ち出しておる。この点はしっかりと見ておくことが必要だと思います。

防災行政無線機器類のデジタル化対応、そしてこれまで見送ってきた広報の在り方を方向 転換するごとく、改善、改良を図ろうということも提起してまいりました。

また、こども医療費の拡充へ向けて令和7年度実施という予定の下で、令和6年度にその 準備をそつなくきちっとやろうということも提起をしてきました。これは一歩前進でありま す。

国の財政支援をうまく活用して、防災・減災債、これは地方の単独事業に対して財源調達をしやすくするという側面がありまして、そしてそれを交付税で交付をさせていく。後年度で財政保証を取り付けていくというやり方も活用をしております。これには時限的要素がありまして、2024年、2025年度の限定でしか扱えないということですので、ここへ思いっ切り踏み込んで財源調達を図りながら事業実施をしようとしている。これは、きちっと見て評価をしておく必要のある中身だろうと思います。

そのほか個別の歳出対策では、大型の移動式である排水ポンプ車を新たに配置し、非常時に備えていくという問題や、小・中学校トイレの改造、改善など、幾つか評価すべき点もございます。

しかし、ここで私が指摘をしたいのは、以下の点であります。

1つは、国がデジタル基盤の拡張統合を図っている中で、自治体の行政情報をDX、デジタル化推進を名目にして一元的に統合し、個人情報の統合を図ろうとしていることであります。

さらに、昨年度も議論を行いましたけれども、この個人情報の統合を図るとともに、民間に利活用を進めるという狙いがますます露骨に現れてきております。私どもはこれに強く反対をするものです。具体的な事例としましては、マイナンバー個人番号制度を利用して、マイナ保険証を、本来自由であるマイナンバーの利用についてをマイナ保険証という形で強要しようとしている点であります。通常の、これまでの何ら問題のない健康保険証、医療保険証を廃止させる。本年の12月2日で廃止ということまで決めてかかってきております。全く無駄なことをし、余分な手間をつけさせて、結局市民に対する迷惑至極という問題を起こす。こうしたことはとても許されません。

これは国が地方自治体に押しつけてきているという問題であります。今回、戸籍法の改正 が議論の俎上にのりまして、それ自体の改正には私は反対をしませんでしたけれども、戸籍 法の改正により戸籍謄本を取り寄せる際にマイナポータルを使った戸籍謄本の取得は無料で できるという説明となっております。 つまり、マイナンバーを利用すれば、符号としてキー番号として利用すれば、行政情報が 縦横自由に結合ができる。戸籍についても、新たにその対象として踏み出していくというこ とが明らかになりました。こうした形でデジタル基盤の拡張、統合を図っていこうとする国 の流れに対して、あまりにも対応を慎重に考えねばなりません。この点については、今後と も十分注意をし、見ておく必要があるかと思います。

また、マイナンバーを使った保険証、マイナ保険証については反対であります。

2つ目は、リニア中央新幹線建築問題であります。

リニアについては、予算上は、歳入で県から185万1,000円の用地取得等に対する事務委託 費が入ってくる予定となっています。また、歳出についていうと、建設推進の県期成同盟会 に年間で8万6,000円の歳出を予定しています。

リニア中央新幹線についてはその見通しがますます危うくなってきておりまして、現在いるいろな問題が指摘をされています。詳しくはここでは省きますが、可児市は地上走行が予定されており、荒川豊蔵資料館の真横を高速通過していく計画となっています。

しかし、既に実験線で明らかになっている問題は、山梨県民の7つの住民団体がこうしたずさんなJRの建設計画の結果、騒音問題や微気圧波等による障害が発生しており、生活がうまくできないという問題が出て、県知事に対して改善を強く求めているという事態まで発生をしています。

現在のリニア中央新幹線建設計画、そして地上走行の建設計画においては、結局、山梨実験線レベルでやられた日には、荒川豊蔵資料館の横で本当に志野焼の里の名にふさわしい環境が維持できるかどうか、それさえも明らかではありません。新たな公害にさせないために、しっかりとしたJRへの申し入れ、そして対策を求めていくことが必要ではないでしょうか。もう一つは、残土処分問題が乗り上げています。

大森財産区内に造った仮処分場は、大量の汚染残土が仮置きされておりますが、そこはあ と数年で返還を求めていくことが予定されています。

しかし、その先、その処分の問題をどうするかは何ら明らかにされておりません。リニア中央新幹線問題、環境の点でも、またこれまでの契約の適正な履行のためにも、きちっとした対応を強く求めていくものであります。また、これに関わる支出等については反対であります。

3つ目に、グランドルールに基づく問題があります。

合理化特措法によるグランドルール、いわゆる可児市が発注する業務に、仕事に関わって 随意契約によるやり方、これは改めるべきであります。

令和4年度決算では191件で、4億円を超える発注がなされております。3者に対し、3つの企業に対し、随意契約により一般競争入札がなされておりません。令和6年度も同程度規模で仕事が発注されると思われますが、一般競争入札へ改めて、競争性を確保すべきだと考えます。

最後になりますが、地域商社の課題が残されています。

この問題は令和5年の3月の議会全員協議会の場で、公民連携の提案がなされました。1 から4案、そしてその第4案の一つとして株式会社良品計画が登場をしております。

その後、カニミライブ図書館をつくり、そしてこのカニミライブ図書館を起点として、新たに地域商社をつくり、可児そだちブランド化を図っていくという内容に進展がありました。

しかし、農産品による可児そだちブランド化を急いではいけないと私どもは考えます。農業振興策が不十分、ないという状況に近い現状の中で、また農業事業者が農業法人も含めて十分力を持っているという状況ではありません。生産の現場のほうが弱っている状況の中で新法人を設立し、商社化をしていこうという発想は、まさに渡りに船で乗っかったという感じを受けざるを得ません。これは拙速だと言わざるを得ないものであります。

広域連携といえば、何か全て民間にお任せしてお願いできると思いがちでありますが、製薬会社との健康づくりなどの問題、令和6年3月にこういう契約をしたよという案内がありましたが、このレベルとは話が違うわけであります。

新法人設立、商社化というのは、慌て過ぎて急ぎ過ぎてはなりません。拙速となって失敗 しないように、しっかりとした検討をもって進めていくべき課題であると考え、この点につ いては、慌てるなという点を指摘しておきたいと思います。

以上の理由により、令和6年度可児市一般会計予算については反対の立場を表明するものであります。以上です。

- ○委員(高木将延君) 私からは、令和6年度一般会計予算について賛成の立場で討論させていただきたいと思います。
 - 一般会計ですので、全体的な話をさせていただきます。

まず歳入に関しては、市税が減少見込みということですが、交付税措置される事業とかよ い起債をされるということで十分な予算が確保されているのではないかというふうに判断い たしました。

歳出のほうですが、従来からあります4つの重点方針、これに対して重点施策という形でより細かい対応ができているのではないか思います。配分に関しても、うまく配分されているというふうに感じました。また、各事業におきまして、デジタル化またはLED化ということで、GX、DXの措置もされていると感じました。さらに、議会のほうから決算時提言させていただいた点、あと要望が多かった行政防災無線のデジタル化、防犯カメラ等の設置に関してもやられるということで、おおむね賛成なのかなというふうに思っております。

ただ、1点、やはり皆様から意見がございます地域商社の設立に関してですが、可児そだちが伸び悩んでいる中、やはり新たな地域産品の施策に何か力を入れていかなきゃいけないというふうには思っております。

農業が疲弊しているという現実は承知しておりますが、もうかる農業という形で、まず販路拡大が先なのかなというふうに感じております。その面でいいまして、地域商社の必要性というのは、今あるのかなというふうに感じます。

さらに、500万円の拠出金という形での運営資金、当面の運営資金に使うということです

ので、これも早期に実現できるような形を考えますと妥当な金額。さらにこの運営拠出金、 利益が上がれば、市のほうに返還されるというような説明もございましたので、その辺は金 額的には必要なものではないかなというふうに感じます。

ただ、その後の運営に関しまして、一部の企業、一部の産品だけが取り上げられるというような現状になる可能性は否定できません。私のほうも、やはり当初この設立の目的であります多くの産品が生まれるという、そこで全てに販路拡大につながるというようなところを議会のほうでも今後注視していかなきゃいけないと思いますし、そうした場合、その辺りが担保できるようなことを行政にも強く言っていかなきゃいけないかなというふうに思っております。その辺を懸念したしますが、おおむね妥当な予算と思いますので、賛成といたします。

○副委員長(天羽良明君) それでは討論を終了します。

これより、議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算については、 原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- ○委員(髙木将延君) 提案動議お願いいたします。
- **〇副委員長(天羽良明君)** ただいま髙木委員より動議が出ましたが、これを取り扱うことに 賛同される方はお見えでしょうか。

〔賛成者挙手〕

○副委員長(天羽良明君) それでは動議を認めます。 動議の内容を御説明してください。

- ○委員(高木将延君) 地域商社の件について、やはり今回もいろいろ御意見が出ております。今、委員会のほうでは賛成ということで議決いただきましたが、やはり執行部には今後の地域商社への運営に関してしっかりと伝えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、その件について委員会提案で附帯決議をつけていただきたいなと思いますので、動議を出させていただきました。
- ○副委員長(天羽良明君) ありがとうございます。

それではここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時36分

再開 午前9時37分

〇副委員長(天羽良明君) それでは会議を再開いたします。

先ほど、髙木委員から議案第1号に対する附帯決議案が提出されましたので、皆様のお手元に案を示させていただいております。

では、提案説明をお願いいたします。

〇委員(髙木将延君) 先ほどもお話しさせていただきました、やはり地域商社の件につきまして附帯決議ということで注意喚起をしていっていただきたいなというふうに思います。 今読み上げます。

議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算についてに対する附帯決議(案)。

可児特産品ブランド化推進事業の予算執行に当たり、次の事項について速やかに検討の上、 実施されたい。

- 1. 地域商社の強みを生かし、収益化の早期達成に加え、当該収益を積極的に地域に還元し、特産品の創出、普及、発展につながるよう実施すること。また、市の目指す方向に沿って事業展開されるよう規程等に定め進めること。
- 2. 地域商社を活用した地域課題に取り組む際には、事業の進捗状況や成果について、議会、市民に丁寧な説明を行い、市民の理解を醸成するとともに、課題解決に向け取り組むよう努めること。

以上です。

〇副委員長(天羽良明君) ただいまから議案第1号に対する附帯決議案に関する質疑を行います。

質疑はございませんか。

- ○委員(伊藤健二君) 1番のところの「収益」という言葉が出ています。収益化の早期達成、 当該収益を地域に還元云々、この収益というのは、何のどういう事業で発生する収益、もし くは地域商社が生み出す収益、そういう意味なんでしょうか。そこをもうちょっと特定化す るというか、それぞれが勝手に想像するのではなくて、明示してもらいたいと思いますが、 どうでしょうか。
- **○委員(髙木将延君)** 意味合いとしますと、地域商社が商品を販売したときに生じる収益を示していますので、文章を足すのであれば、地域商社の収益ということになるかなと思います。
- ○副委員長(天羽良明君) よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、質疑を終了いたします。

では、討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

- ○委員(板津博之君) 賛成です。
- 〇委員(冨田牧子君) 私は反対です。
- **〇副委員長(天羽良明君)** それでは、まずは反対討論のほうから行いたいと思います。
- ○委員(冨田牧子君) 私は反対したいと思います。というのは、先ほども反対がいろいろ意見が出ました。その中に、やはりもっときちっと計画を立て、それで中身を充実させるとい

う、しなきゃいけないという話があったと思うんですけど、ここはもう地域商社の当局が言った路線ありきで書かれているというふうに思うんですね。

だから、もうちょっとしっかり十分に考慮をしてとか、計画を十分にしてとか、そういう 文言がないと、これでは賛成できないなというふうに思っております。

- **〇副委員長(天羽良明君)** 続きまして、板津委員、お願いいたします。
- ○委員(板津博之君) 今出されました附帯決議案に対して、賛成の立場で討論をさせていただきます。

昨年11月のカニミライブを設立、オープンしてから、その良品計画との包括連携協定に基づいて今回こういった地域商社というものが予算案に出てきたわけであります。

先ほど髙木委員からの提案説明でもありましたけれども、ないしは賛成討論の中でもこの 可児そだちをはじめとした、いわゆるこれまで行ってきた可児市の特産品のブランド化とい う部分において、執行部からは限界を感じているというような話も説明の中ではございまし た。

そこで、この地域商社というものを立ち上げることで販路の拡大、ないしはブランド化、 情報発信というところを強化していきたいという趣旨の説明がありました。

ただ、これまで委員会なり議会の中で議論してきた中で、やはり拙速感は否めないという 部分は私も感じておるところではあります。

そこで、ただし、この地域商社でそういった目的があって利益、収益については還元をしていくというしっかりとした確約の下で、そして令和6年、令和7年、令和8年の3か年の収支計画も提示されましたが、必ずこのような利益が生まれるという説明もございましたので、それをしっかりと地域に還元していくということを条件づけるためにも、この髙木委員から出された附帯決議案を委員会から提出するべきと考えますので、それをもって賛成討論といたします。以上です。

- ○副委員長(天羽良明君) ほかにはございませんか。
- ○委員(伊藤健二君) 附帯決議案を出すことによって、ここで目指そうとしている事業展開の内容や、またその収益をきちっと確保し、特産品の創出等のこの目的に沿うように、市民に分かりやすく説明できるようにしていけという御趣旨は理解はしますが、2に書いてあるように、地域課題に取り組む際にはということで、どんな地域課題があるかとか、そういうことの中身についてはあまり規定がされておりません。

現行、説明の中では特産品の創出、可児そだちのブランド化を図って、販路が拡大し、普及し、収益が拡大するように持っていこうという一般設定については理解はするものの、これを担保していく上では何が必要か、地域課題解決と2にありますので、課題解決とはどのような出口、到達点に至ることを目指しているのかがはっきりしません。

せめて最低限、定款に何をどう目指すのか、どういう地域社会を醸成するためにこの地域 商社が活躍をするのかというのを明文化して入れていくなどの措置が必要ではないかと思い ます。 そうしたことを指摘する附帯決議とすべきだという点において、これは不十分だから私は 反対ということであります。以上。

〇委員(前川一平君) 賛成のほうで討論したいんですけれども、これ自体は附帯決議、私は すごくいいと思っていて賛成したいと思います。

理由は、やっぱりこれに対してすごく期待している方も見えると思うし、やってみないと 分からないという意味もあると思うんです。なので、すごくこの附帯決議については賛成な んですけど、伊藤委員言われたように、もうちょっと内容を本当に市民の皆さんが利用しや すいようにしたいという気持ちを込めた内容にしたほうがいいのかなと思いました。すみま せん、以上です。

〇副委員長(天羽良明君) ほかにはございませんか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、討論を終了いたします。

それでは、議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算についてに対する附帯決議(案) についての採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

挙手多数であります。よって、議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算についてに対する附帯決議案は可とすることとし、委員会から本会議にて提案いたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時00分

〇副委員長(天羽良明君) では、会議を再開いたします。

次に、議案第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

○委員(冨田牧子君) 議案第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計予算についての反対討論を行います。

後期高齢者医療保険は2年ごとに値上げが繰り返されて、令和6年度、令和7年度の保険料は、均等割額は4万9,412円、所得割率は9.56%となり、1人当たりの保険料は7万8,863円となります。前期の令和4年度、令和5年度に比べて実に9,155円の値上げです。

そして、令和6年度から出産育児一時金の仕組みが導入され、後期高齢者医療保険料に上乗せされることになります。

医療保険は本来、病気やけがなどの保険事故を想定した制度です。その保険料に子育て財源を上乗せすることは、医療保険の本来の理念をゆがめるものです。

令和6年度の高齢者の年金支給額は2.7%増となりますが、物価上昇率は3.2%、これには

届かない金額です。そして、令和4年度からは単身で200万円、また夫婦で320万円を超える 年金のある人は、医療費の窓口負担は2割です。

物価高騰に加え、さらなる保険料の値上げは高齢者の暮らしをますます圧迫します。こういうことから、本予算については反対をするところでございます。

○委員(松尾和樹君) 私は、議案第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

被保険者数の増加や医療の高度化、出産育児一時金の支援など医療給付費が増加していくことが予想される中で、被保険者が適正な窓口負担や保険料を負担して安定した医療を受けられるよう、岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携をし、適切な役割分担の下、健全な財政運営や事業運営を実施するための予算が確保されていると考え、本議案について賛成といたします。以上です。

○副委員長(天羽良明君) それでは、討論を終了します。

これより議案第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について採決をいたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

挙手多数であります。よって、議案第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計予算について討論を行います。

○委員(冨田牧子君) 議案第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計予算について、反対 討論を行います。

介護保険では、これまでも特別養護老人ホーム入所要件を要介護3以上に限定したり、また介護保険の利用料の2割負担、これは単身で年金が280万円から340万円の方です。そしてまた3割負担、これは単身で年金が340万円以上の方が導入されて、施設入所や食事代、部屋代も全額自己負担化がされてきました。また、要支援1・2の人の介護保険外しが行われてきております。

国は今回の第9期期間の介護保険料改定で、例えば利用料の2割負担の対象のさらなる拡大や、要介護認定1・2の保険外し、ケアプラン作成の有料化などを狙っておりましたが、 国民の猛反対で、3年後の第10期での検討になることになりました。

しかし、介護老人保健施設と介護医療院の多床室、大部屋ですね、は月8,000円の有料負担となって、介護度の重い人の負担がますます増えてまいります。

そして今回、介護報酬改定は1.59%増えましたが、介護従事者の処遇改善は月7,000円程度の賃上げでしかありません。この介護従事者は、全産業平均給与から月7万円も低い賃金で働いています。これでは介護に人材が集まりません。昨年度は、新たに介護職として働き始める人より介護離職する人の方が上回っているような大変な状況です。これ以上の介護保

険の改悪と値上げは行うべきではないと考えます。

そして、介護報酬を上げれば利用者の負担が増える、この現在の仕組みを改め、低過ぎる 国の公費支出を引き上げるべきです。軍事費増額をやめ、福祉にお金を回すべきだと考えま す。

誰もが安心してかかれる介護制度にしてほしいと願い、この介護保険特別会計予算については反対をいたします。

〇委員(渡辺仁美君) 議案第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計予算につきまして、 賛成の立場で討論いたします。

賛成の理由を1点述べさせていただきます。

可児市の要支援認定者、要介護認定者の総数は、令和3年度で4,687人であったのに対し、 5年後の令和8年度には5,291人と推定されております。毎年度増加しております。こうした現状に対しまして、介護保険事業が持続的に行われなければならないと考えます。

可児市の介護サービス及び介護予防サービスは、継続的に適正に執行されていると評価しております。よって、私は議案第4号 令和6年度可児市介護保険特別予算につきまして賛成といたします。以上です。

○副委員長(天羽良明君) それでは、討論を終了します。

これより議案第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計予算について採決をいたします。 挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

挙手多数であります。よって、議案第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて議案第2号及び議案第5号から議案第13号までの令和6年度各会計当初予算、並びに議案第14号から議案第17号までの令和5年度各会計補正予算の14議案については一括採決としたいと思いますが、よろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

では、そのようにいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

挙手全員であります。よって、14議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 ここでお諮りします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成については、正・副委員長に御一任 いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

あわせて附帯決議の案文、文言等の軽微な修正についても正・副委員長に御一任いただき たいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

ほかに何かございませんか。

○委員(板津博之君) 議案に関わることではないんですけれども、関わるんですけど、先ほど髙木委員からもありました、私も昨日申し上げましたが、教育福祉委員会の所管部分の会計年度任用職員の数が、資料ナンバー5の予算の概要と重点事業説明シートの主な説明欄の数が間違っていたということが今回ございました。

また、髙木委員のICT活用事業の関係の明細というか、主な説明欄の内容が違っておったということで、今日訂正の資料が出てきたわけでありますが、DX化を図っている最中でもあって、データでは出てきているんですけど、本来正式な資料ですので、やはり今後保存していく上において、この間違った状態のものが、今は我々の手元にPDFなりであるんですけど、本来はやっぱり予算書とか概要も紙で印刷されているわけなんですけど、重点事業説明シートは確かに今データで配られているんですけど、これをしっかりと、今後間違ったものがそのまま保存されていくような形にしてはいけないと思うので、正式に改めていただいて、重点事業説明シートの修正したものを再度、これは事務局管理になるのか、どういうふうになるか分かりませんが、そこの整理をしっかりとしておいていただきたいということを委員長にお願いしたいと思います。

ないしは、もう一つ言えば、執行部に対して今後このようなことが起きないように注意喚起をしていただきたいということを申し上げたいです。以上です。

- ○議会事務局長(杉山尚示君) すみません、事務局のほうからですけれど、今の板津委員のお話なんですが、今日は重点事業説明シートの修正3枚、皆さんに見ていただいて、これでよしということであれば、通しのものを、今皆さんがお持ちのデータは間違っているので、差し替えをしていただきたいということで、この委員会後に再度アップしたいというふうに考えておりましたので、今日は載せてありませんけれども、お願いいたします。
- **〇副委員長(天羽良明君)** ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて予算決算委員会を閉会といたします。長期間にわたり誠にお 疲れさまでした。

閉会 午前10時13分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月14日

可児市予算決算委員会副委員長